

個別注記表

(2021年 4月 1日から
2022年 3月 31日まで)

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 棚卸資産……………総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
 - 建物……………定額法
 - その他の有形固定資産……………定額法
 - (2) 無形固定資産……………定額法
3. 重要な引当金の計上基準
 - (1) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
4. 収益及び費用の計上基準
商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。
また、顧客に対して支払う販売リベートを売上高から控除しています。
5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方法によっております。
6. 重要な会計方針の変更
特にありません。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	410,917千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	377,780千円
短期金銭債務	27,114千円

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金、減価償却限度超過額の否認等であります。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	3,428円49銭
2. 1株当たり当期純利益	425円89銭

重要な後発事象に関する注記

特記すべき事項はありません。

当期純利益金額 68,142千円